**剣道称号「教士」審査会要項**

全日本剣道連盟

（公社）福岡県剣道連盟

１．申込対象者

　(1)剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過(令和5年11月30日以前に取得)した者。

　(2) (公社)福岡県剣道連盟主催の｢称号認定講習会｣と「福岡県剣道講習会(審判法)」か「福岡県

剣道講習会(指導法・日本剣道形)」のどちらかを受講した者。

２．申込方法

（1）地域剣道連盟は申込者が提出した教士受審申請書と小論文、受講証のコピーを受理する。

（2）受理した受審申請書に小論文(封印のまま)、受講証のコピーを地域剣道連盟で取りまとめ、一括して（公社）福岡県剣道連盟に提出する。年齢基準は審査当日（11月20日）とする。

(3) **受審申請書、受審申請書のコピー、小論文、受講証、込金受領書またはコピー、審査料払込通知書６点を取りまとめ、下記宛に申し込むこと。**

３．申込締切　令和7年9月19日（金）

４．申込先

〒811-1353

福岡市南区柏原3－10－8

福岡市南区剣道連盟　事務局　青木　幸孝

TEL 080-5242949　fax 092-565-2789

**※今年度より審査申込名簿一覧の提出はありません。**

５．審査の方法

　課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

　課題・書き方および提出方法

（1）剣道の課題　「剣道指導者としてのあり方」

**※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。**

＊参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）

（2）字数　　　800字以上1,200字以内

（3）用紙　　　400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）

（4）書き方　　用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

（5）提出方法　封筒長3を使用し、表に「剣道称号教士受審」、裏に福岡県と氏名を表記し封印したものと受講証のコピーを(公社)福岡県剣道連盟へ提出すること。

６．審査会期日　　令和7年11月20日（木）

７．審査料

　審査料1名につき、**21，400円(含む消費税)＋1,000円（事務費）＝22,400円を**下記口座に振込むこと。

ゆうちょ銀行　　　　口座番号　01790－2－44163

　　 福岡市南区剣道連盟

８．合格発表

　審査終了後、合格者決定通知と証書を各都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和8年1月号および全剣連ホームページ(https://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

９．個人情報保護法への対応

　参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

**※剣道称号審査における「小論文提出」の免除について**

**「全剣連社会体育指導者資格（上級）」認定者は、剣道称号「教士」の小論文提出を免除する。**